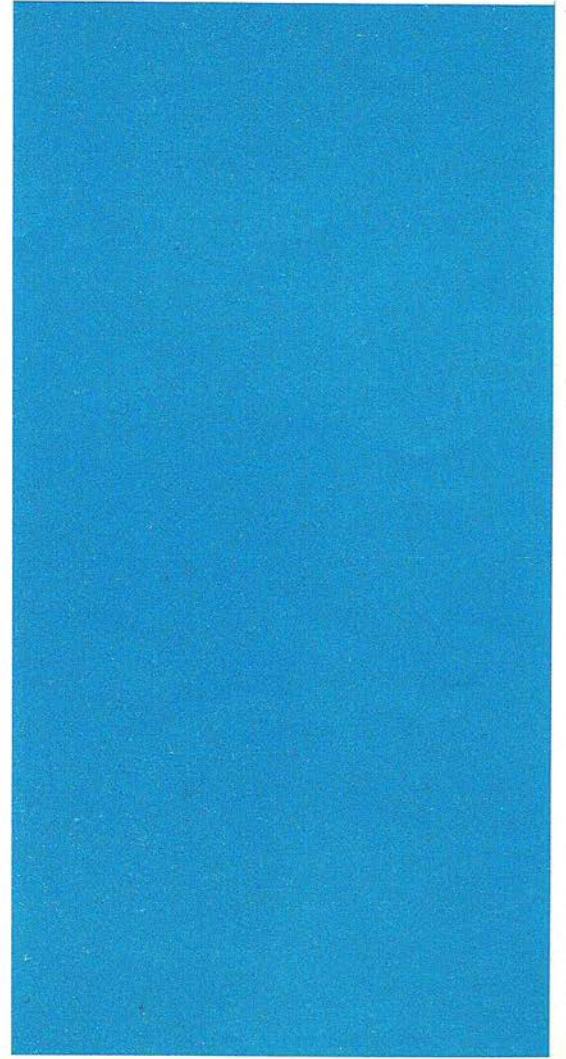


UNRWA



国連パレスチナ難民救済事業機関

パレスチナ難民に対する国連の援助活動



パレスチナ 難 民

1948年、イギリスの前委任統治領であったパレスチナにイスラエルが建国されたことによってアラブとイスラエルとの間に紛争が起り、当時パレスチナに住んでいた75万近くのアラブ人は難民となってアラブ領に逃げこんだ。もっとも多くは難民は、今では（ヨルダン川の）西岸として知られる東パレスチナへ逃げ、また後にエジプトの統治下におかれるようになったガザ地区にも多くの難民が逃げた。その他は東ヨルダン、レバノン、シリアなどに逃げ、それ以上遠くへ逃げた難民もいた。こうした貧しい家族の流入は、アラブの受入国にとって非常に大きな重荷となった。

直ちに、国連パレスチナ難民救済機関（UNRPR）を通して資金が集められ、その資金援助を受けた国際的な任意機関によって緊急援助が始められた。しかし、その後の事態の発展によってこれらの難民が自国へすぐに帰れるとの希望がうすれてしまった。

そのため国連総会はUNRPRに代る、暫定的な機関として「近東における国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）」を設置した。1950年5月1日UNRWAは正式にその活動を開始した。

UNRWAの現在の任務は、資金の許すかぎり教育、救済、保健サービス（食糧、住居、環境衛生を含む）を通して、パレスチナ難民に援助を与えることである。UNRWAは受入国政府、また西岸やガザ地区では占領国の政府と密接に協力しながら、これらの援助活動を行っている。

救済目的のためにUNRWAが定義づけている「パレスチナ難民」とは、1948年の紛争直前までに少なくとも2年間はパレスチナに住み、かつ紛争によって家と生活の手段の双方を失なった者である。UNRWAの援助を受けるには、UNRWAに登録され、援助を必要とし、かつヨルダン、レバノン、シリア、ガザ地区に避難した者でなければならない。これらの地域はイスラエルに隣接し、UNRWAが救済活動を進めている。登録された難民の子孫も、ある種の条件のもとに援助を受けることができる。しかし、「経済力のある難民」（家もしくは生活手段のいずれかを失なったが、その双方を失なわなかった者）や、パレスチナをはなれはしたが、早く復職できたために援助を必要としない者は、この定義からはずされる。

UNRWAの統計資料は主に難民に対する援助を中心としたものなので、難民人口に関する完全なデータはない。しかし、UNRWAの推定によると、難民人口は年間5万人の割合で増え続けており、またその半数は20才以下である。

この数年来、難民が収入の道をえるケースが増

え、またUNRWA活動地域をはなれたり、死亡したりした難民も多いので、1950年以来98万4000人以上の人々が援助を中止されたり、減らされてきた。この結果生じた資源は、依然として援助を必要とする難民家族の子供たちにふりむけられてきた。

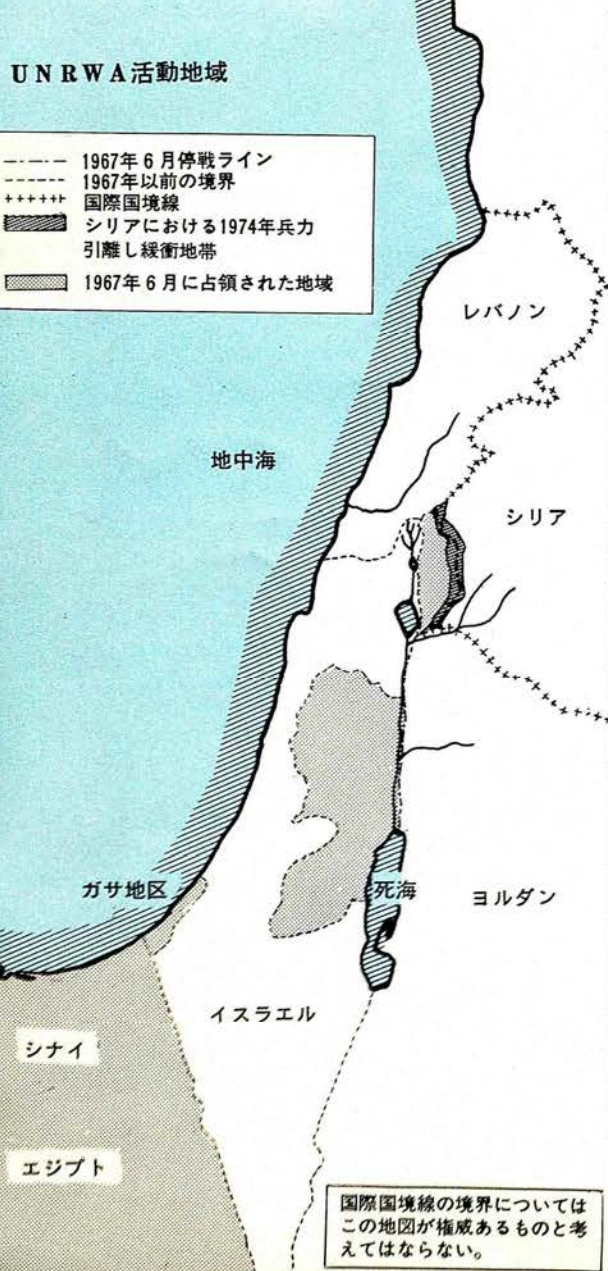
人口の自然増加の結果現在UNRWAに登録されている難民の数は、およそ180万人である。同じく1948年に難民となったが、援助を受ける登録をしなかった難民はこの数字に含まれていない。この2つのグループのいずれも、総会がこれまで何回となく要請してきたにもかかわらず故国への帰ることも、補償を受けることもできずにいる。

パレスチナ難民問題の政治面、それに帰還や補償の問題は、UNRWA以外の国連の機関、すなわち、安全保障理事会、パレスチナ調停委員会の責任である。

*
ごく最近では1977年12月13日、総会は今一度1948年12月の決議194（Ⅲ）を想起し、「故郷に帰り、隣人との平和な生活を望む難民は、できるだけ早い時期にそうすることが許され、また帰還を希望しない者の財産や、財産の損失もしくは損害に対しては、国際法または衡平の原則のもとに、責任ある政府または当局によって補償が行なわれなければならない」とのべた。

UNRWA活動地域

- 1967年6月停戦ライン
- - - - - 1967年以前の境界
- +++++ 国際国境線
- シリアにおける1974年兵力引離し緩衝地帯
- 1967年6月に占領された地域



深まる危機

最近のUNRWAは援助活動を縮小しなければならぬことへの恐れ、財政的逼迫のもとにその活動を続けてきた。パレスチナ難民問題の解決がその核と言われるパレスチナ問題の難しさ、この2つの問題に対する国連のかかわりあい、解決を目指して採択された国連決議の不履行、こうしたことから、国連は今後も難民問題に関与してゆかなければならないであろう。

1967年6月の中東戦争によってさらに50万以上のアラブ人が避難民となった。その中には、22万のUNRWA登録の難民も含まれていた。そのほとんどはヨルダン川西岸から東ヨルダンに逃げた人達であった。総会は、占領地へ「避難民を帰す措置を直ちに取るよう」くり返しイスラエルに要請してきたが、実際に帰ることを許されたのは、わずかな人々であった。

イスラエル占領の西岸やガザ地区では、68万以上の難民がUNRWAに登録されている。そのため、UNRWAは、イスラエル当局との協定のともに、引き続きその地で活動をしている。

1973年10月の中東戦争の再発とその後の結果によって、中東の内外における政治情勢は大きく変った。

1975年-76年、レバノンに内戦が勃発、何千という人々がその犠牲となり、そこに住むレバノン人やパレスチナ難民は大きな損害を受けた。UNRWAのレバノン事務所は、多大な困難にもめげず活動を続け、任意団体の助けを受けて、レバノンでの戦闘によって生まれた避難民に、マッ

レス、毛布、台所用品、子供服などの緊急救済援助を与えてきた。

UNRWA本部は、ベイルートから2度も移転した。最初は1976年から1977年11月にかけてアマン（ヨルダン）とウィーン（オーストリア）へ、そして再び1978年7月にベイルートを離れた。

1978年と1979年の南部レバノンにおけるイスラエルの軍事行動によって、そこに住むパレスチナ難民も含め、何千という住民が避難民となった。政府や民間からの拠出によって、UNRWAは、緊急給食計画、衣服、毛布、マットレスなど、避難民に緊急救済物資を提供した。緊急援助はUNRWAの通常事業計画とは別に行われるもので、1978年度の予算は200万ドル弱であった。

イスラエルの軍事行動やレバノンでの内戦によって難民の住居やUNRWAの施設、たとえば学校、診療所、給食センター、配給センターなどが大きな被害を受け、それが、また、過去10年間にUNRWAが直面してきた財政危機をさらに深める結果となった。

UNRWAが現在提供している教育、訓練、救済、保健サービスの経費は、1967年にはわずか4060万ドルであったが、その12年後の1979年には1億6200万ドルにまで上昇した。

経費の増加の一部は、学齢期の児童が年間およそ1万1000人の割合で増えてゆくこと（UNRWA）/ユネスコ学校の生徒数は1966年に17万6000人、それが1979年には31万1000人に増えた）、それに教育内容のわずかな改善などによるものであるが、UNRWA活動資金に対する世界的なインフレーションや為替レートの変動による影響がとくに大

国際国境線の境界についてはこの地図が権威あるものと考えてはならない。

きい。自発的拠出金制度のため、収入も一定していない。したがってUNRWAは、毎年、かなりの赤字予想のもとに、しかもその基本的サービスを続けられるという保証が何もないままに、新しい会計年度を迎える。

それにもかかわらず、人道的考慮 — 難民とその子供たちの生活、福祉、教育に対する影響 — は別として、UNRWAのサービスを維持することができなくなれば、中東における公正かつ恒久的平和の達成は大きくそなわれることになる。



数字でみる UNRWA

1 頁 難民の人口

UNRWAに登録されているパレスチナ難民の数は、1,803,564人である(1979年6月30日現在)。そのうち何らかの形で、UNRWAの援助を受けている人(または受ける権利のある人)は1,528,065人である。難民人口の内訳は以下の通りである。

東ヨルダン	699,553
西岸	317,614
ガザ地区	363,006
レバノン	219,561
シリア	203,830
合計	1,803,564

275,499人は援助を受ける資格を失っている。したがって、UNRWAは彼らの地位や存在を証明することはしない。

2 頁 1967年以来避難した人々(難民その他)

現在、東ヨルダンにはイスラエル占領の西岸やガザ地区から避難した296,806人の難民が登録され、また、シリア・アラブ共和国にはクネイトル地区から避難した21,196人の難民が登録されている。(これらの数字は、1967年以来の人口の自然増加も含め、前述の難民総人口の中に含まれている。)

さらに、東ヨルダン、シリア、エジプトには、1967年に初めて避難民となった人々

が多く住んでいる。UNRWAは、一時的措置として、可能なかぎりの緊急援助を彼らに与える権限を与えられているが、資金不足のため、十分な援助を与えることができない状態にある。UNRWAは、また、ヨルダン政府の費用で、東ヨルダんに住む193,784人の避難民に食糧を配っている。

6 頁 難民キャンプ

現在673,423人(全登録難民の37.3パーセント)が、キャンプに住んでいる。511,880人が1950年代につくられた51か所の難民キャンプに住み、残りの116,076人の難民(と45,467人の他の避難民)は、1967年後にできた10か所のキャンプ(東ヨルダんに6か所、シリアに4か所)に住んでいる。

8 頁 栄養

832,866人の難民(全体の46.2パーセント)が、毎月、基本的な食糧の配給を受けている。この中には土地を失ったが西岸に家を持ち、半分の食糧の配給を受ける国境近くに住む村民9,081人も含まれる。

さらに、UNRWAは、1967年の戦争で再び避難した難民家族の子供達で東ヨルダんに住む37,838人の子供達にもヨルダン政

府提供の食糧を配っている。

8 頁 補足的給食

毎日34,000食以上の給食が行われ、また、およそ80,000人が定期的に別な形の食糧援助を受けている。

10 頁 保健

UNRWAは外来患者用に99か所の保健所を運営、さらに15か所の保健所に資金援助を行なっている。キャンプでは、飲料水や基本的な公衆衛生サービスを提供している。

13 頁 福祉厚生

資源が十分ではないが、個人的にとくに深刻な生活苦にある難民を助けたり、各住区毎の自助プロジェクトを促進している。

14 頁 学校

現在、623校のUNRWA/ユネスコ小中学校で、およそ311,000人の難民の子供たちが勉強している。学校は9年制(レバノンでは10年制)であるが、教室が足りないため、ほとんどの学校は2部制を採用している。

16頁 職業訓練と教員の養成

4,641人の男女が8つのUNRWA / ユネスコ・センターで職業訓練を受けたり、教師になるための勉強を続けている。ほとんどのコースは2年である。

19頁 職員

UNRWAには16,675人の職員が働いている。そのうち、113人は国際的に任用された職員（ユネスコ、世界保健機関派遣の

25人の職員も含む）で、他の16,562人は現地採用の職員である。現地採用職員のはほとんどがパレスチナ難民で、そのうちのおよそ11,000人が教師、または教育関係の仕事についている。

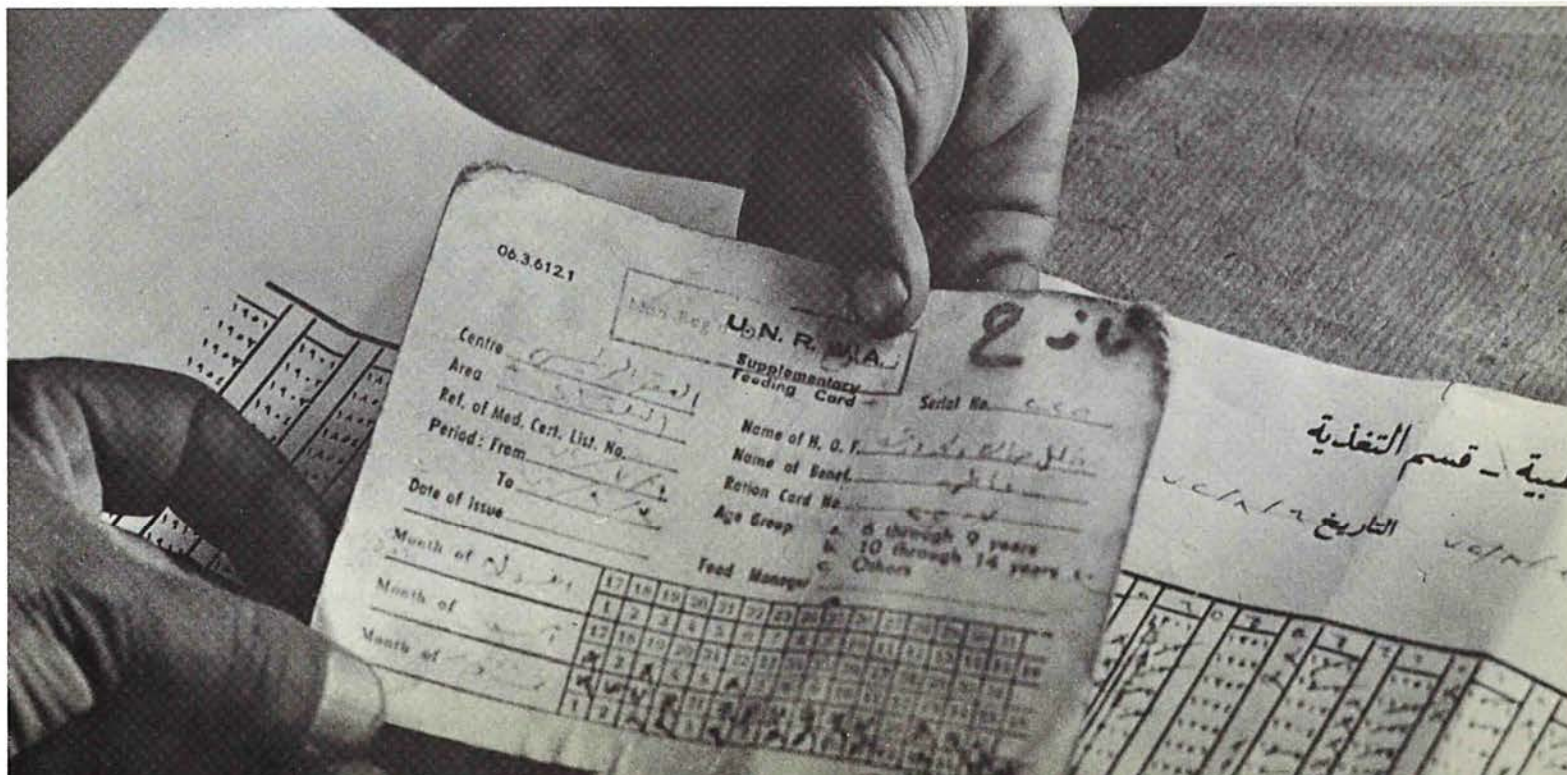
20頁 収入

UNRWAの活動は、政府からの自発的拠出金によってまかなわれる。各種の任意団体、教会関係のグループ、民間企業、個人

もUNRWAのために寛大な寄付を行っている。国際的に採用された職員の給与、その他は自発的拠出金からではなく、国連（1975年以降）、ユネスコ、WHOの通常予算から支払われる。

20頁 予算

現在のレベルの援助活動を続けてゆくには1980年には1億8500万ドルが必要である。





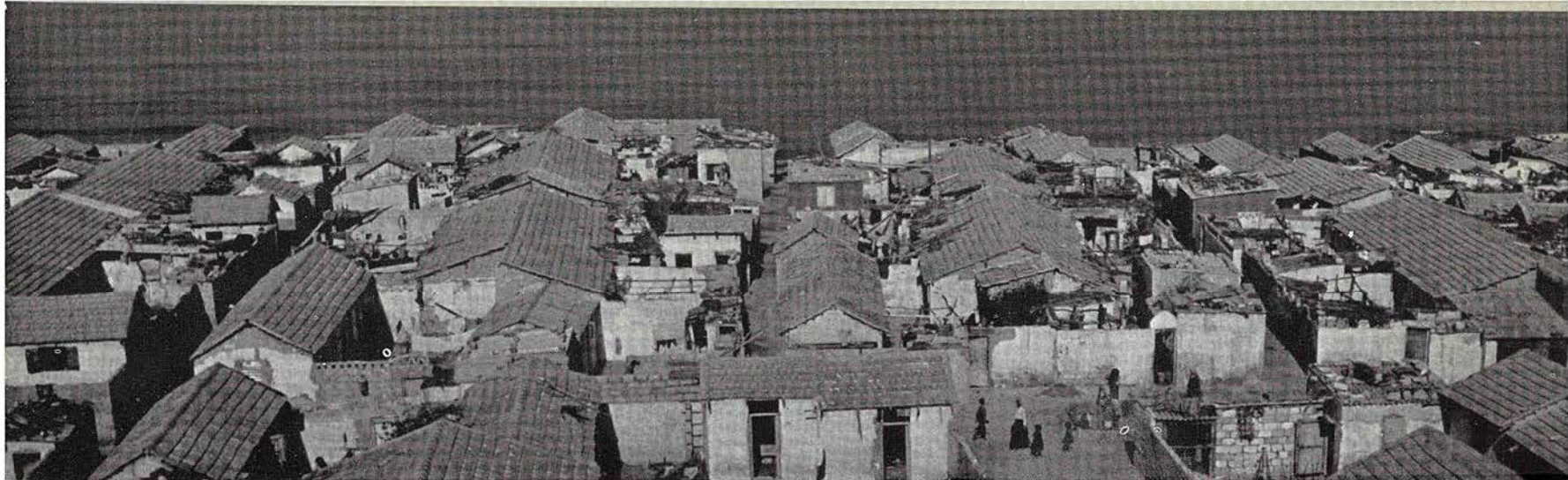
難民キャンプ

UNRWAが1950年に活動を開始した時、任意機関からおよそ60か所の「キャンプ」を引き継いだ。そのほとんどが現地政府が提供した土地に応急処置的につくられたテント製のキャンプであった。

その後、これらのキャンプの数は51にへり、テントもレンガやコンクリート・ブロック製にかわった。こうした住居のいくつかはUNRWAによって建てられたが、残りは、一部現金、物資の援助をUNRWAから受けるなどして難民自身の手

で建てられたものである。最初の小屋がしば改築されたり、新しい部屋が増築されたりした。今日、これらのキャンプで見られる典型的な難民の住居は2部屋と台所からなり、プライバシーが守られるようにまわりは壁でかこまれている。住居の95パーセントは独立したトイレをもっている。また、水道や電気がついている所もある。

1967年6月の中東戦争再発にともなって、イスラエル占領の西岸、ガザ地区から避難した難民、その他の人々を収容するため、6つの緊急キャン



プが東ヨルダンにつくられた。それと同時に、シリアにも、クネイトラ地区からのがれたパレスチナ難民に住居を与えるため、4つの緊急キャンプがつくられた。

これらの緊急キャンプでは、テント製ではない宿舎がUNRWAによって建てられた。

1979年、61か所のキャンプに627,956人の難民と45,467人の避難民とが住んでいた。UNRWAは、住む場所に関係なく、登録された人々には援助を与えている。キャンプに住む難民人口が多い

ため、UNRWAは、基本的食糧の配給センター、補足給食センター、診療所や学校のような施設をキャンプ内に設けている。UNRWAは、また、公衆衛生、ゴミ処理、道路の建設と整備など、本来は政府や地方自治体が提供すべきサービス（人口の少ない場所では全然供給されない）のようなサービスも提供している。

UNRWAはキャンプ内でいろいろなサービスを提供するが、キャンプを提供するようなことはしない。キャンプは国連の管轄下にある治外法権

地域ではない、またUNRWAも立法権や警察権をもたない。法と秩序の維持には、現地政府（ヨルダン、レバノン、シリア、そして西岸やガザ地区では占領国としてのイスラエル）が責任をもっている。しかし、キャンプは閉ざされた地域ではなく住民は自由にキャンプに出入りすることができる。

栄養

UNRWA は、年間およそ 12 万トンの食糧を扱う。その中には、UNRWA には登録されていないが、1967 年戦争によって西岸やガザ地区から避難してきた人々に、ヨルダン政府に代って毎月配給する糧食 1,490 食も含まれる。

乾燥食品は、家族毎に毎月配給される。それぞれの配給カードは、コンピューター化された配給リストのデータに符合しなければならない。登録難民で食糧の配給を受けるのは全体の 46.2 パーセント (832,866 人) である。他の 31 パーセント (ほとんどが東ヨルダンに住む 560,511 人の子供たち) も、配給を受ける資格を有するが、配給の数に限度があるため同機関からは何も受けていない。残りの難民は、そこに住んでいないとか、着実な収入があるとかの理由で、配給の対象からはずされている。ほとんどの難民家族の場合、少なくとも 1 人が、年間を通じ、ある時期に仕事についている。

標準的な配給食品は、簡単に保存のきく小麦粉、砂糖、米、食用油である。

しかし、UNRWA の資金不足のため、1978 年 2

月に、月 1 人当りの小麦粉の配給を 10 キロから 6.7 キロに減らさなければならなかった。それが 1979 年初めには 1 人当り 5 キロとなった。1978 年 6 月、東ヨルダンに住む特殊な生活困窮者に対しては、小麦粉の配給を 10 キロに上げた。こうした取決めは、他の地域に住む生活困窮者にも適用されるようになった。

補足的給食計画は、栄養失調になりやすい難民グループの健康を守ることを目的にしたもので、幼児や子供たち、妊婦や授乳者、病院に入っていない肺結核患者などがその対象となっている。

ミルクも、特定のグループの人々、すなわち、生後 6 か月から 36 か月までの乳幼児、母乳をうけられない 6 か月未満の乳児、妊娠 5 か月以降の妊婦、出産後 1 年までの母親、治療のために必要とする成人患者などに与えられている。

また、栄養のバランスのとれた**温かい昼食**も、週に 6 日、平均 34,500 人の人々を対象に 95 か所の補足給食センターや 4 か所の任意団体のセンターで与えられている。食事を与えられるのはほとんど 6 才以下の子供たちであるが、なかには、小学生やとくに UNRWA の医者が似頼する成人患

者も含まれている。食事の内容は新鮮な野菜と果物、それに動物性蛋白質として肉、卵、魚などである。また 21 か所の診療所の対脱水栄養センターでは、下痢や栄養失調に苦しむ幼児や児童を対象に、特別に用意された高蛋白質のカロリーの高い食事が与えられている。1978 年、およそ 1,750 人の乳児がこれらの診療所で治療を受けた。

妊婦や授乳婦人 (22,834 人) や 700 人以上の入院していない肺結核患者には、特別の食糧品が配布される。また、1967 年 6 月以来経済的に困っている難民を対象に、**緊急給食**計画が進められている。東ヨルダンやシリアの緊急キャンプに住む難民の子供たちには、毎日、温かい食事やミルクが与えられている。

1978 年と 1979 年の南レバノンにおけるイスラエルの軍事行動の後には、タイレ地区からシドンやベイルート近くより安全な場所へ逃げてきた難民に対しても緊急給食計画が組織された。





保 健

UNRWAの保健サービスは、技術面では世界保健機関(WHO)の管理の下におかれる。これらのサービスは、限られた資源の範囲内で、最善の保健サービスを難民に与えようとするもので、現在、UNRWA 予算の16.1パーセント(1979年はおおよそ2670万ドル)を占めている。

したがって、**予防**ということが強調され、とくに定期的な予防接種、母子健康診断、環境衛生、保健教育に重点がおかれている。

UNRWAは、99か所の**診療所**、それに特別の取決めにによって13か所の政府の診療所と2か所の任意機関運営の診療所で予防サービスや治療を行っている。移動医療班も編成される。1978/79年これらの診療所で4,398,000件以上の診療が行われた。また、重症患者用に、1511の病院ベットもある。

伝染病の撲滅は、毎日の活動の第一の任務である。眼病、胃腸病、呼吸器管の病気や児童にみられる伝染性の病気が多いが、最近は多くの病気(たとえば、トラコマや肺結核)が少なくなり、幼児死亡率もかなり低くなってきた。

難民地域は人口過密で、適切な飲料水の確保は難しく、衛生状態もよくない。しかし、これまで

深刻な伝染病の流行に見まわれたことは一度もなかった。この好ましい記録は、一般人の定期的な予防接種、迅速な治療、適切な環境衛生教育とあいまった難民自身による病気との戦いによるものである。こうしたことによって、難民キャンプの人々がとくに恐れるコレラの発生も常にくい止められてきた。

UNRWA は、妊娠、出産、幼時と、人生そのものが健康な状態の下に始められるように最善の努力を行ってきた。現在、83か所の母子診療所、また母親だけを対象とした5か所の診療所がUNRWA のもとに運営されている。

妊婦や育児婦のおよそ50パーセントは、UNRWA による母子用の予防接種を受ける。また、健康上の助言や必要な治療なども含め出産前の世話や定期検診も行なわれる。



また 自分たちの住む場所の近くにある政府や任意機関運営の診療所に行く人々も多い。

UNRWA の医療要員は、現在、医師歯科医 158 人、正規看護婦 120 人、准看護婦、助産婦 359 人である。さらに、54 人のヤー（地方の産婆）が、UNRWA の保健センターに登録されている。

UNRWA / ユネスコ学校の児童は、入学時に身体検査を受け、その後も定期的に健康管理、予防接種や必要に応じて治療を受ける。栄養不良の児童は、給食センターで毎日の食事を受けることになる。

UNRWA の保健サービスの中には、包括的な保

健教育計画がくみこまれており、21 人の保健教育ワーカーが医師や看護婦、教師、ソーシャル・ワーカーと協力し、保健に対する認識を難民のなかに高める努力を続けている。こうした保健教育を助ける目的で、UNRWA は各種の視聴覚用の教材をつくっている。

環境衛生

環境衛生計画は、難民自身の健康のためばかりでなく、彼らが住む社会のためにも重要である。その中には、キャンプ内で安全な飲料水や便所を提供すること、汚水処理、害虫やネズミの駆除、

ある場合には、公衆浴場や屠殺場の建設などが含まれる。下水道の建設や道路の補装を行なうための合同自助計画（UNRWA は資材を提供し、難民は労力を提供する）は、東ヨルダン、西岸、ガザ地区、シリアにある多くのキャンプで進められている。この計画は、1975 年 / 76 年の紛争のためレバノンで一時中断されたが、現在は再び行なわれている。

1979 年初めから 6 月 30 日までに、UNRWA の診療所を訪れた人の数は、4,398,574 人にも達した。

一般治療	2,042,940 人
注射	1,087,672 人
傷の手当て	721,285 人
眼の治療	435,297 人
歯の治療	111,380 人
	4,398,574 人



福祉厚生

UNRWAの福祉ワーカーは、とくに助けを必要としている人々——障害者、慢性病患者、未成年の児童をかかえる未亡人、高齢者——や特別の問題をかかえたその他の難民を探し出し、カウンセリング、その他の援助を与えている。しかし、予算の関係で、解決できるのはほんのひとにぎりの人々だけである。

1978年から1979年6月30日までの1年半の間におよそ102,173人が現金援助を受け、およそ117,254人が衣服、毛布、義足や義歯、うぶ着その他の新生児用品など、他の特別援助を受けた。任意団体によって古着が海外で集められ、中東へ送られている。その数は1978年/79年で96トンにも達した。560人以上の貧しい老人が、UNRWAの施設に入れられ、1,396人の孤児が現地の慈善団体に引き取られた。189人の障害者に対しては、それぞれの地域社会の生活にとけこめるように、特別の訓練が行なわれた。そのうちの60人は、ガザにある盲人訓練センター（UNRWA運営で、資金はパレスチナ司教団の寄付による）で、訓練を受けた。

UNRWAの厚生事業活動には、住区開発も含まれ、具体的には裁縫コースや大工コースの提供、それに刺しゅうや衣服を作り、販売するための協同組合の設置などが行なわれる。



就学前の児童については、52か所に遊戯センターがつくられ、一番大事な時期に知能が適切に発達できるようにするための教育的な遊びや定期的な健康診断が行なわれている。この貴重な計画は、現在、およそ5400人の児童を対象に進められている。この経費は外部からの特別寄付や拠出金によ

ってまかなわれる。たとえば、ガザにおいては、UNRWAとの協定のもとに、クエーカー教徒がその費用をまかなうと同時に、13か所の遊戯センターを運営している。他方、聖地基督教団は、西岸にある6つの遊戯センターをまかなっている。

教 育

学 校

教育はすべての人にとって将来への命づなであるが、とくに難民にとって教育は重要な意味をもつ。土地がないため、パレスチナ人難民はこれまでの農耕法をいかすことができない。貧しいため、新しい事業を始めることもできない。彼らの唯一の資源は、教育と学ぼうとする意欲だけである。

教育計画，UNRWAとユネスコとの共同事業で、アラブ受入国の教育制度と同じである。UNRWA／ユネスコ学校の制度は、初等教育6年、中等教育は受入国の制度に従って3年ないし4年で、すべての難民児童に授けられる。UNRWA運営の小中学校の数は623校で、9,227人の教師が311,084人の生徒を教えている。教師のほとんどはパレスチナ難民で、技術的な指導は少数の資格ある難民やユネスコがUNRWAに派遣した国際

的な専門家から受ける。ユネスコは、また、教育局長とその下で働く何人かの上級教育専門家も派遣している。

最近の特徴は、UNRWA／ユネスコ学校制度が急速に拡大してきたことで、これが大きな問題にもなっている。就学生徒数は年間およそ3.5パーセントの割合で増加しており、また、1980年には教育費はUNRWA予算総額の58パーセントを占め、1億8530万ドルのうちおよそ1億820万ドルが教育のために使われることになる。

学校の設備自体は全体に質素ではあるが、必要な教材はすべてもっている。何人かの生徒はUNRWAが設計、建設した学校で学んでいるが、他は賃貸のビルで教えられている。難民の生徒にみられる勉学への意欲によって設備の不備もカバー



されている。

とくに問題となっているのが、教室が不足していることである。ほとんどの学校では2交代制がとられ、午前中にある学校——校長、教師、生徒——が使用し、午後には別の学校が利用する。1978年/79年にこうした2交代制をとっていた学校は、UNRWAの学校の73.4パーセントを占めていた。東ヨルダンの小学校では、生徒の90パーセントが2交代制の学校で学んでいる。

UNRWAは高等学校を運営していない。したがって、難民の生徒は公立もしくは私立の高校へ行かなければならない。私立の学校へ通う難民の生徒の多くは、UNRWAから補助金を受けている。公立の学校では難民の生徒は学費を免除されている。

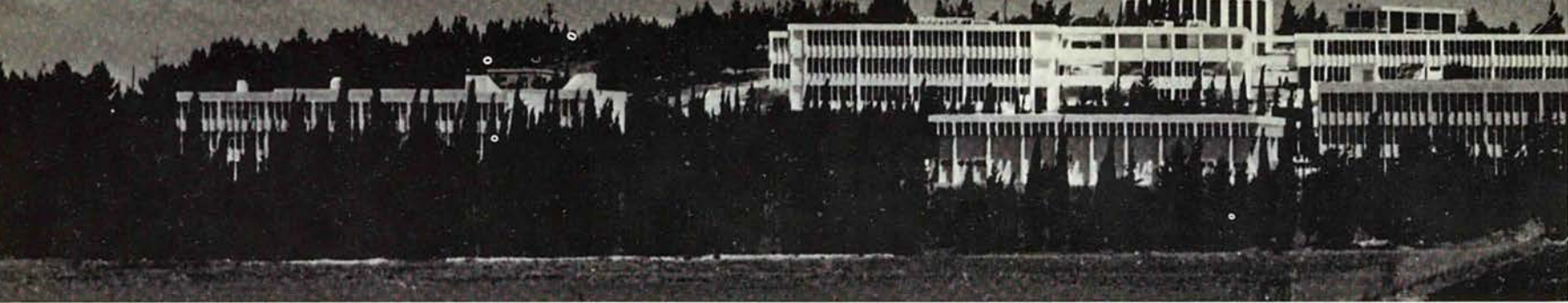
大学奨学金 少数の有能な、しかも援助を必要としている大学生には、奨学金が与えられる。1978年/79年、351人の学生が奨学金を受けた。UNRWAの奨学金は、一部、特別の寄付金から払われる。また、さらに何千という難民がアラブ諸国の政府から奨学金を受けている。その他、大学や職業訓練センター、教員養成センターを卒業して高給職についている兄や姉の援助を受けて、大学に行っている人々もいる。



UNRWA/ユネスコ学校の生徒数（1979年5月現在）

	ガザ	東ヨルダン	西岸	レバノン	シリア	計
小学校						
男生徒	27,143	48,305	12,871	13,587	16,312	118,218
女生徒	23,965	42,848	14,121	13,122	14,647	108,703
計	51,108	91,153	26,992	26,709	30,959	226,921
中学校						
男生徒	10,777	17,622	5,134	4,822	6,291	44,646
女生徒	8,889	15,308	4,809	4,935	5,576	39,517
計	19,666	32,930	9,943	9,757	11,867	84,163
合計	70,774	124,083	36,935	36,466	42,826	311,084

この数字の中には、UNRWA/ユネスコ学校で学んではいるが実際にはそうする資格のない42,500人の子供たち（これらの子供たちの多くは避難民）が含まれている。さらに、84,579人の難民の生徒が、公立、私立の小中高の学校で学んでいる。



職業訓練… と教員の養成

UNRWAは職業訓練や教員の養成に大きな力を入れている。これらの計画はすべてユネスコとの共同事業である。

ほとんどの場合、訓練は全寮制で、受講者は将来の準備に役立つような環境のもとで2年間を過ごすことができる。

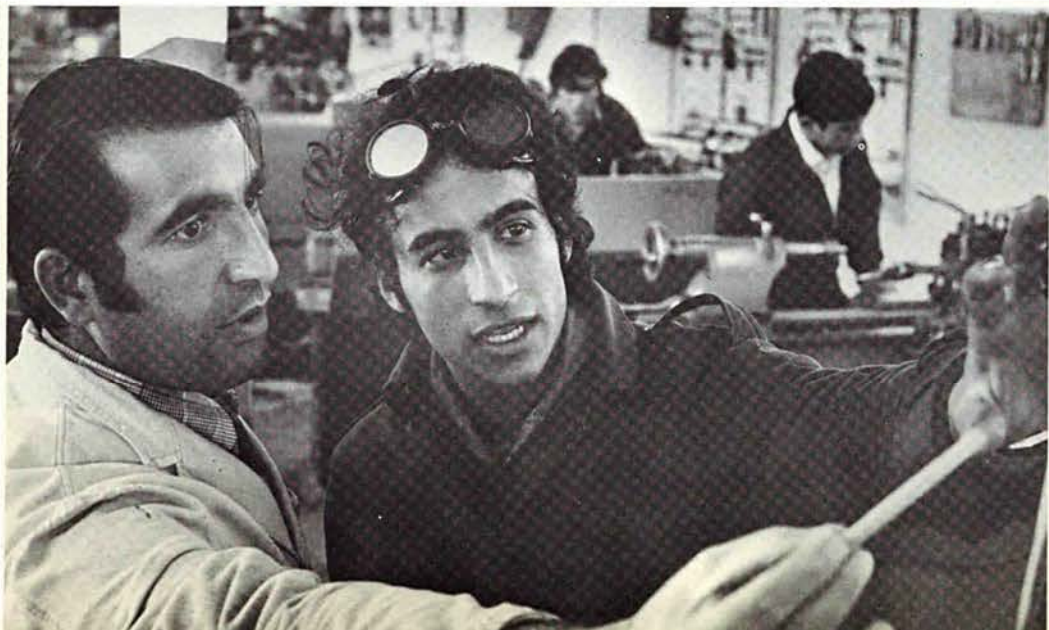
現在、このようなセンターが8か所に設けられ、

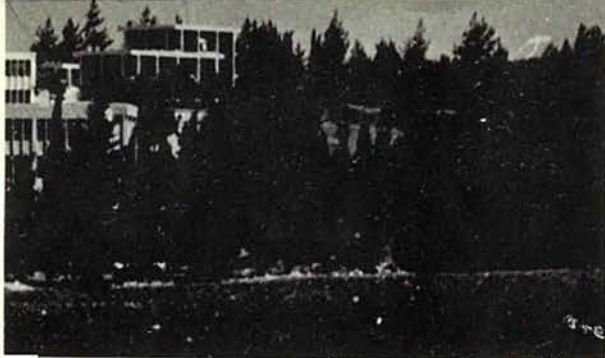
4,641人の青年男女が学んでいる。

職業訓練計画のもとでは、将来受講者が健全な仕事につけるように、訓練課目が、アラブ世界の開発需要に応じうるように慎重に選ばれる。したがって、卒業生は受入国やその他の国で容易に就職することができる。多くは産油関係の仕事や建設業、商売の仕事につく。

UNRWAが提供する職業訓練コースは37課目（建築、電気、機械工、半熟練技能など）で、そのうちの8コースは女性を対象としたものである。大工、電気技師、自動車修理工や器械修理工、溶接工、ラジオ・テレビ修理工、ディーゼル・建設設備技師、秘書、薬剤士助手、実験技術家、保母、美容師、経営管理者、手職人などが、毎年訓練センターから卒業してゆく。

教員養成計画は、UNRWA／ユネスコ学校やアラブ諸国内の公私立の学校の教職につく人々を養成する。現在、小学校の教員を希望する男女のために、UNRWA運営の4つのセンターが2年間の高等教育を提供している。





UNRWA/ユネスコ訓練センター(1979年)

地域	センター	タイプ	収容能力
ガザ地区	ガザ	職業	524人(男)
東ヨルダン	アマン	職業	156人(女)
		教員	250人(女)
		教員	300人(男)
	ワディシール	職業	840人(男)
西岸	カランディア	職業	424人(男)
		教員	300人(女)
		職業	360人(女)
	ラマラ (婦人)	職業	360人(女)
		教員	250人(男)
レバノン*	シブリン	職業	648人(男)
		教員	50人(男)
		教員	55人(男)
シリア	ダマスカス	職業	474人(男)
		職業	10人(女)
		合計	4,641人

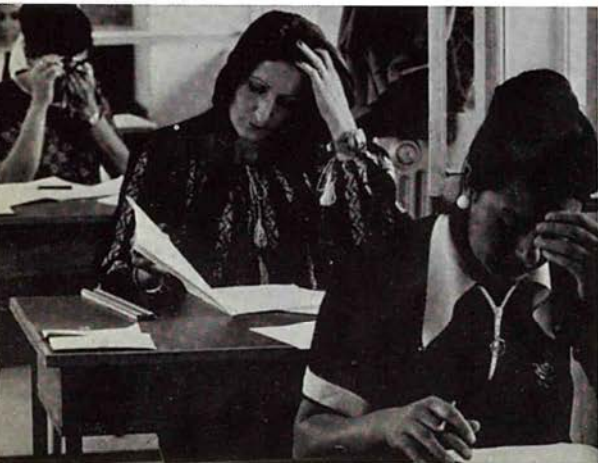
* 内戦のため、1975年/76年は中断されたが1977年に再開された。



1953年にこの計画が始められて以来、1978年末までに、31,300人の若い男女がUNRWA/ユネスコ職業訓練・教員養成センターを卒業した。そのほとんど——おそらく結婚するために仕事を離

れた少数の女性を除いて——は、収入のある仕事につき、中東の社会的、経済的發展に貢献している。

教育研修所



UNRWA／ユネスコ学校の教職員を対象とした**現職教育**は、通信講座、視聴覚教具、現地派遣の個別指導などを通して、UNRWA／ユネスコ教育研修所が行っている。東ヨルダンとガザ地区では、新しく設置された教育開発センターとの協力が進められている。教育開発センターのスタッフには、学校の指導主事や教育研修所の現地代表なども参加する。

養成コースは、1年から3年にわたって行なわれ、通信講座、週毎のセミナー、集中的な夏季コースに分かれている。1979年半ばまでに、3,587人

の教師が、小学校教員を対象とした現職教育を終了、中学校教師を対象としたコースは2,322人が終了した。卒業生すべてが教師としての資格をとった。教育研修所は、また、教育の質の向上にも努めており、そのため小学校の教員を対象とした補習科や校長のためのコースを設けたり、またUNRWA／ユネスコ学校制度の教科課目における特別の必要や開発に応える目的をもった専門的なセミナーや研究調査を行なっている。1979年、UNRWA小学校の全教員の90パーセントは、公式な教員免許を有する教師であった。

UNRWA職員

UNRWAには、113人の国際的に任用された職員（他の機関から出向中の25人を含む）と、16,600人の現地採用の職員とが働いており、現地採用の職員のほとんどがパレスチナ難民である。

活動別職員の分布

	国際	現地	合計
救済活動（登録を含む）	5	421	426
教育・訓練	28	11,297	11,325
保健サービス	5	2,997	3,002
共通業務（事務局長のスタッフ、法律、財政、会計、広報、人事、運輸その他）	75	1,881	1,956
合計	113	16,596	16,709

所在地別職員の分布

	国際	現地	合計
本部および連絡事務所	73	280	353
ガザ地区	5	3,606	3,611
東ヨルダン	10	5,508	5,518
西岸	11	2,596	2,607
レバノン	3	2,320	2,323
シリア	3	2,286	2,289
合計	105	16,596	16,701

空席となっているポストがあるため、実際に働く職員の数と合計数の間に少しの差がある。

UNRWA事務所

本部 UNRWA Headquarters Vienna International Centre P.O.Box 700 A-1400, Wien Austria	電話 26310
UNRWA Headquarters (Amman) P.O.Box 484 Amman, Jordan	61100 61109

Field Offices

UNRWA Field Office P.O.Box 484 Amman, Jordan	38725/9
UNRWA Field Office P.O.Box 947 Beirut, Lebanon	30-27-51 30-28-27 30-27-54 30-25-71
UNRWA Field Office P.O.Box 4313 Damascus, S.A.R.	333 413/4 337 413 334 340
UNRWA Field Office P.O.Box 61 Gaza, Gaza Strip	61195 61196 61197

UNRWA Field Office P.O.Box 19149 Jerusalem, West Bank	82451/61
---	----------

Liaison Offices

Liaison Office 2, Avenue Dar El Shifa P.O.Box 277 Cairo, Egypt	28502/5
UNRWA Liaison Office Room 937 United Nations New York, NY10017 U.S.A.	(212) 754-6420

財 政

財 源

一般に国連や専門機関の予算は加盟国の分担金によってまかなわれるが、UNRWAはすべて自発的な拠出金によってまかなわれる。ただし、国際職員の費用は国連、ユネスコ、世界保健機関(WHO)から支払われる。現在、およそ64か国の政府とヨーロッパ経済共同体が、定期的にUNRWAに拠出している。

UNRWAは、また、およそ120の非政府機関(NGO)、教会団体、企業、それに多くの個人からも寛大な支援を受けている。

UNRWAへの拠出金に加え、アラブの受入国とイスラエル(占領中の西岸とガザ地区に関して)が、物資やサービスを難民に直接与えている。

その利用

1980年度支出予定 — 185,258,000ドル

教育	108,242,000ドル
学校	86,028,000ドル
職業訓練と教員養成	11,419,000ドル
共通費用**	10,795,000ドル
救済活動	44,932,000ドル
基本的食糧の配給	31,536,000ドル
住居	1,327,000ドル
生活困窮者の特別援助	1,720,000ドル
共通費用**	10,349,000ドル
保健サービス	29,748,000ドル
医療サービス	12,706,000ドル
補足的給食	5,787,000ドル
環境衛生	4,941,000ドル
共通費用**	6,314,000ドル
その他***	2,336,000ドル

** 共通費用には、一般的な行政管理費やUNRWA内部の諸経費(たとえば、補給品、交通、人事、財政、土木、法務、行政)が含まれ、同機関の活動を進めてゆく上で必要なものである。

*** インフレーション、米ドルの平価切下げによって、退職職員の費用の調整に必要な費用

予算の収支

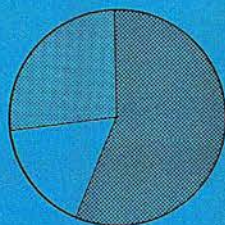
支出 (単位: 100 万ドル)

	1975	1976	1977	1978
救済	45	35.9	32.6	28.9
保健	12.4	17.3	20	22.5
教育	50.8	54.8	65.4	76.7

米ドル表示によるUNRWAの支出は、最近とみに増えてきている。現地でのインフレーション、UNRWAが物資やサービスを購入する世界市場に対するインフレの影響もその一因となっている。また、為替レートの変動、学齢期児童の自然増加にともなって学校を拡大する必要がでてきたことも、その原因である。

UNRWAの必要を満たすためもっとも寛大な努力を行なうよう国連総会がこれまで何回となく各国政府に訴えてきたにもかかわらず、毎年行なわれる拠出の額は支出増加に見合うほど増えていない。特別拠出や臨時拠出を行なう国の政府も多い。しかし、そうした拠出によってその年の赤字が減るものの、それが将来の拠出増加の確約とはならない。したがって、UNRWAが今後とも財政的に、また行政的に健全な形で発展してゆく能力を当然もっているものと受取ることはできない。

■ 教育58パーセント
■ 救済24パーセント
■ 保健18パーセント



1980年



1979年12月20日

東京都港区南青山1丁目1-1
新青山ビル西館22階(〒107)

国際連合広報センター
TEL (475)1611/4番